

旭川市手話施策推進会議内容報告書

[令和7年度 第1回 旭川市手話施策推進会議]

開催日時 令和7年7月16日(水)
午後6時30分～午後8時00分
開催場所 旭川市7条通9丁目
旭川市総合庁舎7階 大会議室B

会議の名称	令和7年度 第1回 旭川市手話施策推進会議	
出席者 委員(7人) 事務局(3人)	橋本 由美委員、小山 輝義委員、片岡 寛委員、岸野 美里委員、宗万 章子委員、 金田 有里子委員、難波 和枝委員 水上障害福祉課長、紺野障害福祉課主幹、森本障害事業係員	
傍聴者数等	5人(会議は全体を通して公開)	
議事の内容 議題1 議題2 議題3 議題4	令和6年度 of 取組結果 令和7年度 of 取組(予定) 令和7年度意見交換会 旭川市手話言語に関する基本条例制定10周年記念事業	
審議内容及び 主な意見等 (開会)		<事務局紹介> 会長が所用で遅れて参加するため、旭川市手話施策推進会議規則第2条第2に基づき、副会長に進行をお願いしたい。
議題1「令和6年度の取組結果」	副会長	議題1について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	[資料1～4に基づき説明]
	副会長	質問・意見があれば、挙手で発言をお願いします。
	F委員	手話出前講座の実施状況について、金融機関と民間企業の実績は0が続いているが、これから周知されるということか。今までも恐らく周知されていたと思うが、実績がないのはなぜか。
	事務局	民間企業への周知については、SNSや商工会議所の情報発信アプリ等を使って周知をしているが、なかなか勤務時間中に手話を学べる時間がとれなかったり、以前は受けていたが、担当者が異動してしまい、受講が続かなかったということもあり、なかなか増えていかないところである。 今年度は「くらしのアプリ」という旭川市のアプリにて手話出前講座の周知をしており、なるべく多くの方の目に留まるよう情報発信している。
	E委員	リーフレットの配布について、「手話の世界へようこそ」というリーフレットは手話劇祭で40部配布とあるが、数字的に少なく感じる。何か理由はあるのか。

議題2「令和7年度の取組(予定)」	事務局	リーフレットについては、会場の入口横に200部程置いていたが、手に取っていかれた方が40名だった。その他各支所にリーフレットを配置しており、希望される方に配布している。
	B委員	民間企業からの出前講座の申込みがない状態が続いているとのことなので、商工会議所に「手話の世界へようこそ」のリーフレットを何部か置くのは難しいのか。
	事務局	商工会議所に確認し、許可が得られた場合は配布したい。
	D委員	今年の6月に岩手県で全国ろうあ者大会が開催され、そこで民間企業や銀行の方が大会要員として多く参加されていた。旭川市では出前講座の受講が少ないということだが、会社関係の方の受講が増えてほしい。
	事務局	民間企業や金融機関は、事務局としても受講が少ないと感じているところ。受講していただけるように、積極的に周知していきたい。
	C委員	銀行や企業、医療関係、店舗等でPR用のモニターをよく見かける。そういったものを活用し、手話のPRをするという方法はどうか。
	事務局	PR用のモニターについては、イオンモール駅前店や、会社ではないが、市役所の総合庁舎1階にもモニターがあり、そこで放映することはできる。その他の民間企業となると、お願いできるか難しいところではあるが、そういった周知方法もできるか検討していく。
	副会長	次に議題(2)「令和7年度の取組(予定)」について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	[資料5に基づき説明]
	副会長	質問・意見があれば、挙手で発言をお願いします。
	C委員	9月23日に実施される手話言語の国際デーのブルーライトアップについては、どのように進めるのか。今後、ろうあ協会と市で協議をして進める予定があるのか。 また、イベントのようなことをする考えはあるのか。
	事務局	進め方については、旭川ろうあ協会と協議して依頼する予定。 イベントについては、市としての実施は特に考えていない。昨年度、ろうあ協会と協議したが、今回はライトアップのみを予定しており、イベントについて、もし何かやりたいということであれば、ろうあ協会と協議していただければと考えている。
	F委員	広報誌への掲載について、あさひばしに手話コーナーを掲載ということで、とても良いと思っている。広報誌に空きができた場合のみとなっているが、実際どのぐらいの頻度で掲載できるのか。毎月少しずつでもあると良いと思う。
事務局	掲載の頻度については、やはりどうしても載せなければならぬ情報がある月は、紙面に空きがなく、こういったコーナーは掲載できないと言われている。できれば毎月載せていくのが理想だが、各月だったり、3か月に1回だったり、不定期にはなるが、スペースがある月があればお願いしていくという形になると	

		思う。
	F 委員	毎月お願いしたい。
	副会長	毎月お願いしたいということで検討をお願いする。
	D 委員	広報誌に載せるという件で、例えば QR コードを載せるとしても、QR コードの読み取り方が分からない人が多いと思うので、丁寧な説明があったほうがいいのかと思う。 広報誌に手話 PR 動画の QR コードを載せて、動画で見られるように工夫できると良いと思う。
	事務局	QR コードを載せて手話の動画ページのリンクに飛べるようにするという意見はぜひやっていきたい。
	B 委員	ライトアップについて、本件とは別だが、本日、デフリンピック全国キャラバンについて、旭川市は Facebook や X で周知しており、SNS が中心で、市のホームページに案内や画像等の記載がなかった。 一方、他市では、市のホームページに画像とともに掲載していた。そういったことも含めて、9月23日のライトアップについては、SNS やホームページに掲載する際は、イラストでも良いのでイメージができるような工夫が必要ではないか。また、デジタルサイネージについても利用できるということなので、駅前イオンと市が連携して、デジタルサイネージでも手話言語の国際デーについての周知を同時にできないか。
	事務局	今回のキャラバン事業については、ホームページには掲載しておらず、X と Facebook のみとなってしまったが、ライトアップについてはホームページと広報誌に掲載する予定。御意見をいただいたイラスト等については、見た人が分かりやすいように掲載したい。 デジタルサイネージについては、旭川市役所で何分といった時間の制限がある場所もあり、必ず放映できるかは分からないが、国際ろう者週間の期間に、デジタルサイネージでも周知していければと考えている。
	E 委員	手話出前講座の PR について、今年から紙面だけではなく、くらしのアプリのように電子でも見られるようになったところが変わったところかと思うが、やはり子どもや各種サークル等、地域の団体等が目にするよう、サークルが行われる会館等にチラシを設置すると、目に留まる機会が増えるかと思う。
	事務局	公民館や図書館等、そういった場所にチラシを置かせてもらうことは可能かと思うので、お願いしていきたい。
	副会長	手話出前講座やこども手話講座について、主に小学生に教えることが多いが、ほとんどが1回きりで終わってしまう。次につながる流れがなかなかない。大人であれば、手話を学んだ後は、手話サークルや手話講習会等で学べる道があるが、子どもの場合はなかなかそういった道がない。 子どもたちに手話を身につけさせるための場所や企画等の案がないか、そういった取組はどうか、意見させていただきたい。 特にこども手話講座では、子どもと保護者が一緒に来るが、子どもが手話を学びたいといった相談を受けても、学べる場所がなく、手話サークルもあるが、夜に行われているため、子どもを連れての参加は難しいという話になる。

議題3「令和7年度意見交換会」	事務局	<p>そういった相談になかなか答えられないといった現状があるため、そのあたり、行政として何か一緒にできることがあればと考えている。</p> <p>今のところ、子どもに向けてはリーフレットの配布と子ども手話講座しか案内できないことがないが、他にそういった場が提供できるかどうかも含めて、一度検討させていただきたい。</p>
	B委員	<p>自分の身近なところで、手話サークルは夜遅いため子ども達に通わせられないといった意見をいただく。</p> <p>耳の日のつどいや障害者週間について教えたりしているが、こちらはろうあ協会等が関わる行事のため、市と協会が連携して、何月ぐらいにこういった行事があるといった手話の行事等のお知らせを子ども向けリーフレットと一緒に配布するのはどうか。</p>
	事務局	<p>耳の日のつどいについては、ろうあ協会が主催であるが、周知できるパンフレット等をいただけるのであれば、リーフレットと一緒に小学校に配布することはできる。</p> <p>意見交換会については、毎年3月頃に行うため、「この時期にこんなことをやります」といった簡単なお知らせもできる。</p> <p>今年度はリーフレットを送付してしまったが、来年度以降でできるよう準備していきたい。</p>
	副会長	次に議題3「令和7年度意見交換会」について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	[資料6に基づき説明]
	副会長	質問・意見があれば、挙手で発言をお願いします。
	C委員	<p>参加対象者は60名程度と書いてある。昨年度の申込方法はインターネットのみだったかと思う。</p> <p>また、昨年度の講演の様子を見た際、手話に関わりのある方だけではなく、手話に関わりがない方にも参加してもらった方が良いのではないかと思った。</p> <p>今年度は市のホームページからの申込みだけではなく、申込み方法を広く変えていく工夫をしてはどうか。</p>
	事務局	<p>申込み方法については、昨年度はインターネットの他にもメール、FAXでの申込みも可能としていた。</p> <p>今年度も同様に、インターネットだけではなく、FAXやメール、電話での申込みも受け付けていきたいと考えている。</p> <p>周知方法についても、広報誌やホームページに掲載したり、手話に馴染みのない方でも参加していただけるよう、広く呼び掛けていきたい。</p>
	副会長	意見交換会のテーマは、一昨年度、昨年度と、基本的に同じだったかと思う。今年度は災害に関するテーマで、もっと具体的に詰めていく必要があるかと思うがいかがか。
	C委員	<p>昨年度の講演で思ったが、話をするだけではなく、実際に東日本大震災が起こったときのニュースや動画を編集して上映する時間があったも良いのではないか。</p> <p>講演だけではもったいないと思ったので、そういった動画を見るような機会があれば良いのではないか。</p>

	事務局	動画はどういったものがあるのか、素材を探していければと思う。防災課にもそういった動画を流しながら講演してもらえないかということも検討していきたい。
	B 委員	<p>宮城教育大学で、ろう者の人たちに教員として指導されてる松崎丈助教授という方がおり、その方は東日本大震災で宮城教育大学にて被災している。</p> <p>災害時の経験や、ろう者としてろう者以外の人とも協力して支援するという経験もされているため、そういった方の体験談はインターネットからも見ることができる。</p> <p>インタビューは2022年1月5日付けだが、「まなびのめ 学術の世界と市民をつなぐ情報誌」のインターネットサイトより、そのときの様子や、松崎先生が実際に行われている指導等も含めて読むことができる。</p> <p>また、今年度の全国ろうあ者大会・岩手大会にて、青年のつどいに松崎先生が講師として登壇していた。その際に、「ろう者だからできないわけではなく、逆にろう者だから聞こえる人を助けることができる」ということもおっしゃっていた。</p> <p>動画や松崎先生の講演も含めて、何かできることはないか。</p>
	事務局	実際に宮城の先生を呼ぶとなると、今年度はどうしても予算付けしていないため難しいかと思うが、ご紹介いただいたインターネットのニュースを意見交換会で周知するといったことは可能かと思う。できる・できないも含めて検討したい。
	E 委員	旭川市の地域の特徴として、災害が少ないということもあるが、土地の高低差がかなり大きく、電柱1本分になるといところが特徴かと思う。そういった知識を防災課の方に少し話していただくという時間もあると、より地域の特性を覚えてもらえるかと思うので、ぜひそういった説明も加えていただきたい。
	事務局	旭川は川が多い地域であり、そういった地域での災害や地域の特性についても防災課から話ができるかどうかも含めて検討していきたい。
	A 委員	事務局案のテーマが「情報伝達」となっているため、段ボールベッドを作るという案は、話を聞くだけでなく、体を動かす体験のようなものを取り入れるという目的があったかもしれないが、情報伝達とは違う避難所の中での生活ということになってくるため、この体験に時間を使うのであれば、先ほどの意見のように過去の災害からの経験を聞いたり、動画を見たり、防災課から具体的な話を聞く時間に使うのはどうかと思う。
	副会長	講演中心とするか、体験も含めるか。体験を含めると、情報伝達というテーマに合わないのではないかという意見も出たが、事務局はどのような考えか。
	事務局	今回は実際に避難訓練を実施したいという、何年か前から委員の皆さんの意見もあったため、体育館に避難するという体験をした上で、感想等を話し合う時間があっても良いかと思い企画したが、今そういった意見もあったため、委員の皆さんがこの意見交換会をどのようにやっていきたいかを、委員の皆さんからも聞かせていただきたい。
	副会長	以前は講演を主に行っていたが、昨年度は、グループに分かれて手話が分からない人から聞こえない人への伝え方等を体験した。今年度はさらにバージョンアップして体験をしてみるという意見もある。委員の皆さんはどのように考えているか。

議題4「旭川市手話言語に関する基本条例制定10周年記念事業」	E 委員	<p>市民対象ということで60名程度募集するとなっているが、子どもが体験する機会が少ないことを考えると、もし子どもが参加したときに、講演ばかりでは飽きてしまうかなという印象がある。子ども達も対象にするのであれば、体験を含めた方が良いと思う。大人が対象であれば、講演中心になるかというイメージがある。</p> <p>体育館はなかなか使わせてもらえる経験がなく、段ボールベッドを作れるというのは子どもにとっては魅力的である。そこでろう者と自然に触れ合うという体験は必要かと思う。</p>
	副会長	<p>事務局としては、令和7年度の意見交換会は、子どもを対象にすることは考えているのか。曜日にもよると思うが、日曜日に開催するのか、子どもが来られるような時間帯なのか、そのあたりはどのように考えているのか。</p>
	事務局	<p>意見交換会については特に年齢制限は設けていないため、お子さんもぜひ来ていただければと考えている。時間も昨年度と同様に、午後から2～3時間程度で土曜日か日曜日かのどちらかで開催したいと考えている。</p>
	C 委員	<p>年齢制限がないということであれば、ぜひ体験を含めたほうがいい。</p>
	B 委員	<p>話を聞いていて、体験をしながら、情報伝達や意思疎通を試してみるのもまた一つ大切なかと思う。体験と情報伝達は両方できるのではないかと考える。</p>
	F 委員	<p>体験しながら、お互いが伝え合ったり、うまくいかないこともあるかもしれないが、その中でどう伝えたら良いか、伝えることの得意不得意もいろいろあるかと思うので、そこで助け合って作り上げていくという体験もしてみたい。</p>
	D 委員	<p>本音を言うと、意見交換は当たり前のような話が多いなと感じた。体験がないため、そういった意味でも、体験をしてみたい。</p>
	副会長	<p>令和7年度の意見交換会は体験も含めた方が良いという意見が多かった。この案のとおり実施する方針でどうか。事務局でまた内容を練って、次の会議に提案していただきたい。</p>
	事務局	<p>今回の会議で全てを決定するわけではないので、今日頂いた意見を参考にしながら、次回の会議の際に、事務局の案を示していければと考えている。</p>
	副会長	<p>次に議題4「旭川市手話言語に関する基本条例制定10周年記念事業」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>[資料7に基づき説明]</p>	
副会長	<p>案1のろうあ協会の行事と一緒に実施するという案について、ろうあ協会としては日程が合わないということで、別の意見も出していただいた。</p> <p>映画上映がもしだめだった場合、別の案は検討しているのか。</p>	
事務局	<p>映画か講演会のどちらかでと考えている。映画については、配給会社より、上映自体は可能という連絡をいただいているが、予算の関係もあるため、上映できるかは分からない。現状は映画か講演会で考えている。</p>	

副会長	質問・意見があれば、挙手で発言をお願いします。
C 委員	パネル展示とデジタルサイネージに情報を載せるという話だったが、条例制定10周年イベントに合わせてPRするといった理解でよろしいか。 もしそうであれば、日程や掲載する期間や、イベントのPRや申込み期間についても考えているのか。
事務局	パネル展示では10周年のイベントの周知のほかに、条例に沿って手話講習会や手話出前講座といった取組の紹介も一緒に考えている。 パネル展の時期や申込みの時期はこれから考えていきたい。
E 委員	映画と講演会では時間が45分ほど差がある。イベント全体ではどのぐらいの時間を使うのか、もし講演であるとすれば、1時間の講演の後に手話歌とあるが、それだと少し物足りないイメージがある。地元のろう者の方とのディスカッション等を見たいと思った。
事務局	時間については、全体で2時間30分程度を予定している。時間については、かなりざっくりしているが、ろう者の方のディスカッションや講演等、誰にどんなことをお願いできるかも含めて考えたい。
D 委員	案1について、手話フェスタについてはまだ日程が決まっていない。2月末よりもっと前かもしれない。日程については改めて検討していくという話がある。現在、日程ははっきりとは決まっていないが、例年より遅くなることはなく、前倒しになるかと思う。
副会長	耳の日のつどいは例年3月に開催していた。案1に手話フェスタの日時は令和9年とあるが、手話フェスタの場合は開催時期を早めるかもしれないという意見で良いか。
D 委員	11月ぐらいになるかもしれない。
事務局	これまでは耳の日のつどいということで2～3月開催だったと思うが、手話フェスタの場合は、時期にこだわらず、前倒しになるかもしれないということで承知した。
副会長	条例制定10周年記念イベントについて、映画上映会か講演会かどのようになるかは分からないが、委員の皆さんはどのように考えているか。
C 委員	映画上映について違和感はない。ただ、上映だけではなく、条例がスタートしてから10年間の流れを少し加えられると良いかと思う。映画を見て終わりというのはもったいないと思う。
副会長	予定時間が2時間半を考えているということなので、例えば映画の上映時間は1時間45分なので、残りは大体40分程ある。そこを講演のような形で加えたらどうかという意見だった。 以前も条例制定記念として、映画「咲む」の上映会を行った経験がある。次の映画はコーダの話だと思うが、これに関して皆さんの意見はどうか。
B 委員	条例10年間の流れを加えたいという要望については同意見。

その他		<p>今、手元に千葉県の手話サークル連絡協議会の方が作成した、「まんがでわかる！！手話言語条例の前と後、知ると得する13のこと」という冊子がある。千葉県手話サークル連絡協議会の方に、今回の会議で使用しても良いという許可を得た。</p> <p>40分の講演では伝え切れないことを漫画にして配布すれば、ろう者は見て分かるし、一般市民の若い方も、漫画には親しみがあるため、資料にこういったものを付け加えるのはどうか。</p>
	事務局	<p>事務局としても、映画を1本上映するだけで終わりというようには考えていない。プラスで何か講演等できないかと考えている。</p> <p>漫画については配布できるか分からないが、イラストを含めた冊子等を作成できれば、配布したいと思う。</p>
	副会長	<p>10周年記念事業は映画上映プラス講演という方向で進めるということで良いか。次の会議までに、事務局のほうで整理をお願いする。</p>
	事務局	<p>今日皆さんに頂いた意見を参考に案を作成し、第2回の会議のときに示したい。</p>
	副会長	<p>以上で、本日の議事に対する審議を終了する。</p>
	副会長	<p>次にその他であるが、委員から何かあるか。</p>
	B委員	<p>すぐの回答は求めているが、今年札幌市にて、札幌聴覚障害者協会の会員の方が防災士の資格を取ったと聞いた。</p> <p>旭川市では、聞こえない当事者の防災士の方はいるのかということと、そういった方が防災士の資格を取る際の配慮があるのかを聞きたい。</p>
	事務局	<p>防災士については即答できないため、防災課に確認したい。</p>
	D委員	<p>情報提供を1点。6月25日に国で手話施策推進法が制定されたことを皆さん御存じか。</p> <p>旭川市では手話言語条例があるが、国はなかなか動いていなかった。15年間かけて、やっと参議院で通過し、衆議院でも成立した。国で制定され、全国の行政にも周知があったかと思う。</p> <p>子どもが手話を学べる環境をつくるということは、旭川には元々あるが、全国を見るとまだまだのところがある。子どもたちが手話を学ぶ機会、例えば学校の科目に手話の科目を入れる等、その辺りの検討が進んでいると思う。</p>
	副会長	<p>事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>本日の審議内容を踏まえ、今後の取組を進めていく。今年度の意見交換会や、来年度の10周年の記念事業についても皆様から頂いた意見を踏まえて、整理させていただき。</p> <p>次回の会議の開催は11月から12月頃を予定している。日程決まったら委員の皆さんに案内する。</p>	
副会長	<p>本日の会議の議事録確認はE委員にお願いする。</p> <p>(閉会)</p>	